



変わらない目的
に向かって

東京国税局 課税第一部長

山下 和博

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| H3.4 国税庁 長官官房 人事課 | H17.7 三島税務署長 |
| H4.7 東京国税局 調査第二部調査官 | H18.7 大阪国税局 個人課税課長 |
| H5.7 名古屋国税局 調査部調査官 | H19.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐 |
| H6.7 国税庁 法人課税実査官 | H20.7 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐 |
| H7.7 大蔵省 主計局 法規課係長 | H22.7 東京国税局 査察部 次長 |
| H9.7 国税庁 所得課 係長 | H23.7 福岡国税局 調査査察部長 |
| H9.11 国税庁 長官官房付兼大蔵省銀行局保険第一課 | H24.7 福岡国税局 課税第二部長 |
| H10.7 国税庁 管理課補佐 | H25.7 財務省 主税局 税制一課企画官 |
| H11.7 関東信越国税局 徴収部統括官 | H27.7 国税庁 課税部 課税企画官 |
| H13.6 国税庁 長官官房付 (ハーバード大) | H29.7 東京国税局 徴収部長 |
| H14.7 財務省 主税局 税制第一課 課長補佐 | H30.7 現職 |

国税局の部長として

東京国税局課税第一部は、主に所得税や相続税といった個人に関する税の執行を担当する部です。全国の約3割の納税者を国税局・税務署合わせて約4,500人の職員で担当しています。国税局は、管内の税務署に対して税務調査の方針や確定申告の取組を指示する部署です。全国に占める割合からみても、東京国税局での取組の成否が日本の税務行政に大きな影響を与えるとんでも過言ではありません。

数年前に公開された「パナマ文書」では、富裕層の国際的な租税回避が注目されました。また、仮想通貨で大金を稼いだ、いわゆる「億り人」という言葉も有名になりました。しかし、それらの話題も、既に「昔の話」と感じるほど経済・社会の動きは急速です。経済のあるところには必ず税の問題が付いてきます。世の中の流れに付いていけないようでは、税務行政は行えません。だから、常に変革が求められます。



国税の仕事は、納税者と接する税務署や国税局の現場が主役です。その現場の力が120%発揮できるようにする必要があります。そのためには、まずは現場を見て、意見を聞き、そして議論する。それらを通して、自分で考え、判断する。

仕事のやりがいは大きいですが、その分、大きな責任も付いてきます。失敗を恐れては何もできません。その緊張感の中で仕事ができるのが、現在の仕事の醍醐味のような気がします。

学生へのメッセージ

国税の職員は、どの部署・どのポストであっても、最終的には「適正公平な課税の実現」という同じ目的に向かって仕事をしています。それはこれからも変わることがないでしょう。そして、このことが、この組織の強みだと感じています。また、納税者からの信頼に繋がっていると思います。このような国税庁の一員として、税という観点から、より良い社会の構築に携わってみませんか。



現場を束ねる
指揮官として

仙台国税局長

新井 智男

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| S61.4 国税庁 酒税課 | H16.7 東京国税局 課税第二部長 |
| S62.7 大阪国税局 調査部調査官 | H17.7 独立行政法人 造幣局 東京支局 総務課長 |
| H1.7 国税庁 長官官房付 (貿易研修) | H19.7 大阪国税局 課税第二部長 |
| H2.7 国税庁 長官官房 人事課主任 | H20.7 国税庁 国税企画官 |
| H3.7 国税庁 長官官房 人事課企画係長 | H22.7 関東信越国税局 課税第一部長 |
| H5.7 氏家税務署長 | H23.7 札幌国税局 総務部長 |
| H6.7 国税庁 課税部 審理室 訟務専門官 | H24.7 東京国税局 徴収部長 |
| H7.7 大蔵省 銀行局 保険部 保険第二課 課長補佐 | H25.7 国税庁 徴収部 徴収課長 |
| H10.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐 | H27.7 国税庁 課税部 法人課税課長 |
| H11.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐 | H28.7 国税庁 参事官 |
| H13.7 国税庁 調査査察部 査察課 課長補佐 | H29.7 国税庁 課税部 課税総括課長 |
| H15.7 広島国税局 課税第二部長 | H30.7 現職 |

国税局長として

私が国税局長を務めている仙台国税局は、東北6県にある52の税務署を管轄しています。日本全国の18%を占める広大な地域にある各税務署において、国税の申告・納付の受け付けと、税務調査や滞納整理などの課税・徴収事務を実施するとともに、大企業の税務調査や大口・悪質な脱税に対する強制調査、いわゆるマルサや、滞納金額の多い納税者に対する滞納整理などは、国税局の担当セクションが自ら行っています。

国税局長は、税務署ごとに異なる地理的状況や経済動向等を踏まえつつ、国税庁全体として目指している税務行政の方向性や重点課題に沿って、各事務が効果的・効率的に運営されているか、それを担う組織や人員配置が適切なものとなっているか幅広く目配りし、中長期的な観点も含めた組織運営の方向づけと個別の指示を行っていく必要があります。また、国税局内の各部署が担当している個別の事案等の処理・決裁に当たって、最終責任者としての確かな判断が求められます。

これまでのキャリアを活かして

私はこれまで、国税庁の徴収課長や法人課税課長として、全国ベースの課税・徴収事務の運営に携わるとともに、課税総括課長として、仮想通貨やシェアリングエコノミーなどの税務行政上の新たな課題に取り組んできました。また、長官官房の参事官

として、ICT化やAI技術の進展等の環境変化に対応した「税務行政の将来像」の作成に関わり、概ね10年後を見据えた税務行政の在り方を考えてきました。

現在、国税局長として、約3,200名の職員とともに、より質の高い税務行政を目指して職務に取り組んでいますが、その中で、国税庁入庁以来の様々な経験が大きな糧となっていることを、日々の充実感とともに、改めて実感しています。

